

あなたの力を！ こどもたちに！

児童クラブ、こどもセンター、児童館で

働ける方を募集しています。

☆どんな仕事？☆

主な仕事として、児童の見守りや生活指導、施設の運営、保護者対応、支援が必要な児童への対応などがあります。

☆勤務先、勤務時間等は？☆

【児童クラブ】 就労等により保護者が昼間家庭にいない児童に対して、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与えるところです。(いわゆる学童のことです。)

- ・平日＝学校終了後から 19 時 15 分まで(3 時間～5 時間勤務)
- ・土曜・夏休み等長期休業日＝8 時から 19 時 15 分まで(3 時間～7 時間 45 分勤務)

【児童館】 一般に開放し、児童に健全な遊びを与え、児童の健全育成を図る施設です。

- ・平日＝13 時から 17 時まで(2 時間～4 時間勤務)
- ・土日・夏休み等長期休業日＝9 時から 17 時まで(4 時間～7 時間勤務)

【こどもセンター】 児童クラブと児童館の両方の機能を持つ施設です。

(児童クラブシフト) 平日＝学校終了後から 19 時 15 分まで(3 時間～5 時間勤務)

土曜・夏休み等長期休業日＝8 時から 19 時 15 分まで(3 時間～7 時間 45 分勤務)

(児童館シフト) 平日＝9 時から 17 時まで(開館時間により異なる場合があります。)

土日・夏休み等長期休業日＝9 時から 17 時まで

- ・勤務体制は、児童クラブシフトと児童館シフトの両方の勤務となります。

◎勤務時間は、シフトにより異なります。

☆資格は必要なの？☆

支援員	児童への健全育成に理解と熱意があり、児童を指導する体力を有し、保育士か、幼稚園・小学校・中学校・高校の教諭となる資格、又は児童クラブ等での実務経験が必要です。
補助員	資格の有無は問いません。児童への健全育成に理解と熱意があり、児童を指導する体力があることが必要です。

☆支援員と補助員の違いは？☆

支援員は、施設の運営や児童への生活指導、保護者対応、関係機関との連絡調整などの業務を中心に行います。概ね週 3～5 日程度の勤務で、時間単価は 1,230 円です。勤務条件に応じて社会保険の適用があります。

補助員は、支援員等の指示により児童の見守りや生活指導、支援が必要な児童への対応などを行います。概ね週 3 日程度の勤務で、時間単価は 1,120 円です。

※勤務実績に応じて期末手当の支給があります。

※勤務実績に応じて昇給があります。

※報酬額又は期末手当の支給月数については、改定となる場合があります。

☆通勤費は支給されるの？☆

通勤距離が 2 キロメートル以上の場合は、規定に基づき支給します。(徒歩通勤の場合は除く)

なお、施設に職員用の駐車場はありません。

☆募集している勤務地は？☆

職 種	募 集 施 設
児童育成支援員 児童育成支援補助員	市立こどもセンター(24 施設)・児童クラブ(43 施設)・児童館等(24 施設) ※全施設が対象ですが、欠員状況によっては募集がない施設もあります。

☆申し込みの方法は？☆

こども・若者支援課(市ホームページからダウンロード可)、こどもセンター、児童クラブ等にある申込書に必要事項を記入し、こども・若者支援課(市役所本館4階)へ直接持参するか、郵送してください。

◎直接持参の場合(土曜・日曜・祝日を除く)

午前 8 時 30 分から午後 5 時まで受付します。(正午～午後 1 時は除く)

※提出された写真、申込書は採否に関わらず返却いたしませんので、ご承知おきください。

※支援員の職種を希望する方は、資格を証明する書類が必要となりますので、申込書と一緒に提出してください。(詳しい資格要件については、市ホームページをご覧ください。)

☆採否の決定は？☆

・面接試験により採否を決定します。

【お問い合わせ】

相模原市 こども・若者未来局 こども・若者支援課(市役所本館 4 階)

〒252-5277 相模原市中央区中央 2-11-15 電話 042(769)9227(直通) 給与・任用班